

ご協賛いただくにあたっては下記要項をお読みの上、お手続きをお願いします。

Wマーケット スポンサー募集要項

1. 協賛金の使途

協賛金は、Wマーケットの定期的な開催と商店街（新世界市場）の活性化に要する費用に適用します。（商店街活性化に関する具体的な内容はこちら）

2. 協賛方法

(1) 金額	1口50,000円（口数に制限はありません。）
(2) 協賛方法	<p>下記口座へお振込みください。</p> <p>銀行名：三菱UFJ銀行（金融機関コード：0005） 支店名：八尾支店（店番号：207） 口座種別・番号：普通預金・0200675 受取人口座名義：カ)トリックデザイン</p> <p>※振込手数料はご負担ください。</p> <hr/> <p>お振込後、お手数ですが連絡フォームにご連絡先などを記入頂き、振込完了のご連絡をください。</p>
(3) 特典	<p>協賛口数に応じて、以下の特典をご用意しています。</p> <p>■企業名入り赤提灯進呈（1口あたり1個） ・ロゴではなく企業名の名入れです</p> <p>■Wマーケットへの出店無料権（口数に応じて） ・2019年度のWマーケットへ無料でご出店して頂けます</p> <p>2口以上：2019年中無料出店 1口：半年（6ヶ月）無料出店</p> <p>■Wマーケット公式ホームページへの企業・団体名の掲載 ・ホームページ内「スポンサー」ページにて2018年11月から公開予定</p> <p>◇ <u>企業・団体名の掲載について</u></p> <p>協賛口数に応じて、掲載するサイズを3段階に区分させていただきます。</p> <p>3口以上：大（企業ロゴ） 2口：中（企業ロゴ） 1口：小（社名表示のみ・字体指定等不可）</p>
(4) その他	<p>協賛金は原則としてお返しできません。</p> <p>運営状況により開催が終了する可能性もございます。</p> <p>ご了承頂けます方のみご協賛をお願いいたします。</p>

3. 注意事項

以下の場合にご協賛をいただくことができません。

(1) 特定の政治、思想、宗教等の活動を目的とした団体、または運営事務局を特定の政治、思想、宗教等の活動に利用する恐れのあるもの

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）または暴力団の構成員であると認められるもの

(3) 法令または公序良俗に反するもの

(4) その他運営事務局が不相当と判断するもの

4. 協賛金に関するお問い合わせ先

Wマーケット運営事務局 info@w-market.jp

※「info@w-market.jp」からのメールを受け取れるよう、メールブロック等の解除をお願いします。